

一般質問の概要

令和4年第3回 二宮町議会定例会

○9月14日（水）午前9時30分～

（前田憲一郎、二宮せつこ、羽根かほる 各議員）

○9月15日（木）午前9時30分～

（大沼英樹、野地洋正、小笠原陶子 各議員）

※両日とも2番目以降の質問開始時刻は、直前の質問終了後となりますので、不確定です。

No	質問予定議員	質問概要
1	前田 憲一郎 議員	<p>二宮町のこれからの学校教育について問う （放映件名：二宮町のこれからの学校教育について）</p> <p>これからの町の学校教育は、令和5年4月に開校される施設分離型小中一貫教育校を始めとして、本年6月に提言書が出された令和5年度から3年後の令和7年度末が目途とされる中学校の部活動をまずは休日から段階的に地域移行していくことを基本とする課題等様々な問題が山積されている現状において、これからの学校教育に対し、将来の二宮町を背負っていく児童生徒を最優先とし、町の教育目標を達成していくためにどのような施策を展開し、課題・問題を解決していくのか。</p> <p>コミュニティ・スクールについては、平成27年12月第4回議会定例会での質問に対し、当時の教育長に「コミュニティ・スクールに対する議員のお考えをお聞かせいただきたい」と2回にわたり質問され、コミュニティ・スクールに対する持論を述べさせていただいたが、その後、わずか3カ月あまりでコミュニティ・スクールに関わる検討委員会を立ち上げ、2年という短い期間での検討ですばやく手立てを講じ、平成30年度に一色小学校をコミュニティ・スクールとし、他の4校も1年遅れで令和元年度にコミュニティ・スクールとした。コミュニティ・スクールに関しては、わずかな期間での検討で始め大丈夫なのかと危惧していたが、地域の方々の多大なるご協力、ご尽力のもと5校ともスムーズに運営され軌道に乗ってきているので安堵していたところではある。</p> <p>令和5年度以降は、2つのグループによる小中一貫教育校として5校ともすべて歩調を合わせ、同じカリキュラムでおこなっていくということである。現状の5校別々のコミュニティ・スクールのままでは方針通りに運営していくことはできないのではないのかと疑問に感ずる。平成29、30年度に神奈川県の小中一貫教育校モデル指定を受け検討委員会を立ち上げ、その後、導入にあたっての基本的な考え方を発表し、町内の小中学校で小中一貫教育を行うことを宣言し、来年度より開校するわけだが、ここまで総括質疑や一般質問で何回かにわたり質問し、答弁をいただいていたが、まだまだ疑問点や心配な事項が残っている。そこで次の要旨について伺う。</p> <p>要旨1. 開校が約半年後、令和5年4月とされている施設分離型小中一貫教育校に対する準備の進捗状況、今後のコミュニティ・スクールの在り方について、方針等を伺いたい。</p> <p>要旨2. 令和5年度から令和7年度末が目途とされている中学校部活動の地域移行に関する進め方の手順、方向性等について伺いたい。</p>

2	二宮 せつこ 議員	<p>町の子育て支援について学校給食費の取り扱いと、幼児の弱視支援を問う (放映件名：学校給食費の取り扱いと幼児の弱視支援)</p> <p>二宮町の子育て支援について下記の通り伺う。</p> <p>1点目に、2019年文部科学省より、学校給食を地方公共団体の会計に組み入れる「公会計制度」の採用を促進することが求められた。これは教員の業務負担の軽減や保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことである。導入には、財政措置も必要であり、移行への時間も必要となる。すでに導入している市町も見受けられる中、町の現状と共に、町長に下記3点伺う。</p> <p>①現在、学校給食費は、どのように徴収され会計処理されているのか。</p> <p>②学校給食の実施者は誰になるのか。</p> <p>③文部科学省から示されたガイドラインを町長は、どのように受け止めているのか。</p> <p>2点目に、メガネなどを使っても十分な視力が得られない弱視の子どもは50人に1人ほどいるとされ、目の機能が発達する6歳ごろまでの早期発見・治療が欠かせない。弱視の発見には3歳児健診の際、専用機器を用いてピントのずれなどを調べる「屈折検査」が有効とされ厚生労働省は、2022年度予算で補助を自治体に行っている。そこで機器導入を踏まえて2点伺う。</p> <p>①現在の3歳児健康診査での視力検査の内容および状況を伺う。</p> <p>②導入の考えを伺う。</p>
---	--------------	--

3	羽根 かほる 議員	<p>第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗について (放映件名：子ども・子育て支援事業計画の進捗について)</p> <p>継続するコロナ禍、経済成長は上向きとは報道されているが、企業で働く子育て世代は、自宅でのテレワークが続き、サービス業の雇用は依然厳しい状況など、今までとは異なった生活環境に対応せざるを得ない日々である。また、物価高や、燃料高の影響も続いており、生活の質、在り方を変更せざるを得ない状況下でもある。</p> <p>令和2年3月、第2期二宮町子ども・子育て支援事業計画が策定された。計画期間は令和2年度から令和6年度まで。計画の策定時から、社会環境は大きく変化している。計画期間は残すところ2年半となるが、現在の計画通りの施策を進める事、国の施策を遂行することだけで、環境の変化に応じた「子ども・子育ての支援」が実現できているのか、その検証と、新たな支援のステージの検討に向け、以下の点について問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画策定時からの環境の変化をどのように捉えているか。 2. 計画の進捗管理の状況は。 3. 町独自の支援策の検討は。
		<p>職員のハラスメントに関する制度について (放映件名：職員のハラスメントに関する制度について)</p> <p>自治体職員のハラスメントの防止等については、各自治体の要綱や規程等において定められているが、全国的に単独条例の制定が進んでおり、令和4年7月5日の時点で16条例が確認できている。その中で、職員を対象にした条例は7つの自治体である。</p> <p>労働者全般に対するハラスメント防止に関しては、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年6月5日交付)等に規定されており、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」は令和3年6月16日に改正施行され、ハラスメントの防止に関する規定が追加されている。法改正、また社会的な動きと共に、役場職員の職場環境整備を進め、働きやすい職場づくりを目指すことで、町民サービスの向上につなげるべく、以下の点について問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ハラスメント防止等の要綱や規程等の現状は。 2. 相談窓口の体制は。 3. ハラスメント防止のための対策は。

**遊休荒廃地の現状と今後の農業政策について
(放映件名：人・農地プランの進め方を問う)**

当議会の総務建設経済常任委員会では、調査研究テーマを遊休荒廃地の有効活用として取り組み、本年3月には農道の新設、更新、拡幅や駐車場の整備、旧園芸試験場第2圃場の有効活用に向けた継続事業の啓発を行っているところですが、対策は幅深さ共に広く深いものがございます。

そこで、今回は人・農地プラン等、国の施策にどこまで融合した事業が展開されているのか、また今後どのように展開する予定なのかを確認したいと思い以下質問いたします。

- ①新規就業者の現状と町行政のサポート体制はいかがか。
- ②現農業従事者の抱える問題点はどの様に把握しているか。
- ③中間管理機構を含む上位行政機関施策の統一性はどうか。
- ④農業委員会の業務連携は十分に機能しているか。

4 大沼英樹
議員

**新庁舎・駅周辺および集会施設等公共施設等の再編計画について
(放映件名：町の未来に陰を落とす施設の再編遅滞)**

難しい時代と言われる昨今、二宮町でも人口減少、施設の老朽など難題が次々と発生してまいりましたが、この4年間、町事業は全くと言うほどに進捗がありません。周囲では「反対するのが悪い。」などの声もございますが議会議員として町の未来を案じれば悪いものに賛成などできるはずがないのです。

変更の上に変更でさまようかのような小中一貫校、学校統廃合などの問題もございますが、担当課も違い時間にも限りがあるので、今回はそれ以外で発案から進捗等が見られない難航もしくは停滞しているとみられる事業や施設、それに関わる町民サービスやまちづくりに絞って以下質問をいたします。

- ① 新庁舎・駅周辺公共施設再編計画の持ち方と進め方について。
- ② 観光協会事務所の移転場所について。
- ③ 再開決議がとられた袖が浦プールと今後の考え方について。
- ④ 閉鎖された富士見が丘二丁目老人憩の家と建設予定の富士見が丘公会堂について。

決断が迫られている施設、遊休地の進捗状況

(放映件名：プール・小児病院跡地・社協事務所のゆくえ)

長年の懸案事項でもある「袖が浦プール、山西プール、温水プールの3つのプールのあり方、小児病院跡地の今後の方向性は、令和3年度末までに示す」と約束していたが、結論を見いだせず令和4年度末まで先送りとした。また「社会福祉協議会事務所」は今年度末で賃貸契約が切れ更新は難しいとされている、加えて議会で認められなかった「多目的施設」のゆくえは現在どのように再検討し予算計上しようとしているのか。以上4つの施設、遊休地の方向性は決断が迫られており、予算・決算審査意見でも度々取り上げられるものもある。すでに動き出している令和5年度予算に反映されてくる事業となるであろう。

突然の報告、いきなりの発表では十分な理解ができず、町民に対して説明もできない。さらに3期目の出馬を表明している村田町長は、方向性、姿勢をうやむやにせず、きちんと示したうえで町民の賛否を問うべきであると考えている。

以下5点について進捗、方向性を伺う。

- ①再開を求める決議が出されている袖が浦プールを含め、3つのプールのあり方。
- ②国から示される条件を踏まえた国立小児病院跡地の活用方法とは。
- ③契約期限を迎える社会福祉協議会事務所の確保について。
- ④議会で予算削除された（仮称）多目的施設の整備は。
- ⑤予算および決算審査意見の取り扱い基準は。

5

**野地洋正
議員**

6	小笠原 陶子 議員	<p>ブリティッシュヒルズ中学生海外体験研修事業について (放映件名：ブリティッシュヒルズ中学生海外体験研修)</p> <p>二宮町教育委員会では、世界で活躍できる生徒を育成すべく英語教育に力を入れている。県下の他町では、県の補助金を活用して中学生を海外派遣しているところがある。その目的は国際社会の一員として世界の人々と心を開いて交流できるよう、国際的視野を持った心豊かな人材を育成するというもの。</p> <p>だが近年、コロナウイルスの影響もあり、国内の施設において海外にいるかのように英語で話し学び英国の文化を吸収できる福島県のブリティッシュヒルズに体験研修させている自治体がある。真鶴町や大井町では今年も事業を進めることができた。</p> <p>二宮町では4年前までは広域連携中学生交流洋上体験研修を実施してきたが、コロナウイルスの影響で令和2年3年4年と実施できていない。</p> <p>若い時の体験は非常に貴重である。ウィズコロナの時代に新たな事業を取り入れることを望むがいかがか。</p>
		<p>地域で高齢者が元気に暮らすための各種支援について (放映件名：地域で高齢者が元気に暮らすための各種支援)</p> <p>町は二宮町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画を作成し目標をもって高齢者福祉の充実を図っている。</p> <p>特に第4章 計画の具体的な取り組みの中に地域の通いの場が位置付けられていて、【目標値（令和5年度）：高齢者人口の1割以上の参加】とあり期待したい。</p> <p>坂の多い百合が丘では、超高齢化で今まで参加できていた方も、足腰が悪くなり会場に行かれない方が出てきている。</p> <p>百合が丘では、昨年まで一色小学校区地域再生協議会の中に移動サービスの研究会があり、実証実験まで実施した。また、町は福祉有償運送サービスの資格取得に講座を開き定員に達する参加者があった。それらの動きが有機的に機能していくための研究を進めてほしい。地域福祉コーディネーターは個々の支援だけでなく、全体の体制構築に寄与すべきだが町の考えを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 通いの場は平成29年に始まった。現在の利用状況や課題と対策を伺う。 2. 福祉有償運送サービスの資格取得講座の成果を伺う。 3. 最近、二宮町の中にボランティアで送迎しているところがある。まだ立ち上がったばかりだが町も側面的に支援していると思うが、もっと大きな輪にしていくために、情報の共有化が重要だ。町の支援策を伺う。

**夏休みの小学生の居場所づくりについて
(放映件名：学童保育の支援について)**

核家族化の中でひとり親家庭の子どもの夏休みは、保護者の目がないところで日中を過ごす。プールに連れて行ってももらえず。40日間も。

そこで学童保育の活用が有効であるが、二宮町の学童保育は1年生が月謝1万1千円でひとり親家庭の割引が1,000円だけである。大磯町は月謝の額はほとんど同じで1年から3年生まで1万円だが、ひとり親家庭は中井町では1年生から6年生まで月謝6,000円で、減免は半額となる。何から何まで安くするわけにはいかないが、家庭の状況を見て、所得の低いひとり親家庭に支援の手を差し伸べられるシステムを構築してほしいがいかがか。

1. 学童保育の利用状況と夏休みなどの長期休暇に利用できる準会員の登録状況はどうか。
2. 所得の低いひとり親家庭の減免制度の見直しについて。